

令和2年(2020年) 12月25日(金)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：吉村
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校の再開について

1月5日(火)まで臨時休業及び学校教育活動の停止を行っている市立高等学校及び施設の一部を共用している市立高等学校の2校について、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、検査対象となる濃厚接触者等はいないことが確認されました。また、これらの学校の消毒を終えました。

なお、これらの学校については冬季休業期間に入ることから、臨時休業期間の繰り上げ等の措置は行わず、予定どおり1月6日(水)から授業を再開します。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。